

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	4070600333		
法人名	社会福祉法人 さゆり会		
事業所名	ゆたっとはうす		
所在地 (電話番号)	長崎県五島市下崎山町716番地5 (電話) 0959(75)5605		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年 10月 4日	評価確定日	1月4日

【情報提供票より】(19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 12年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	15 人	常勤 9 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	7, 7

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独	新築/改築
建物構造	木造平屋 造り	1階建ての 階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	円
	夕食	円	円
	または1日当たり	760 円	

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	4名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81歳	最低	58歳	最高	90歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	虎島医院 近藤歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「ゆっくり・たのしく・笑顔で」を基本理念に掲げ、利用者がしたいときにしたいことをして過ごしていただき、1人ひとりのペースでその人らしい生活が送れる様な介助・支援が行われている。職員はご利用者の笑顔が大事と思って日頃から仕事に取り組んでおり、職員間の仲も良く、困ったときには助け合うなど協力体制も整っている。法人として内部研修が充実しており、個人の資格取得などスキルアップへの支援も積極的に行われている。ホームはリビングや居室からでも真っ青な海や空が見渡せる絶景の場所にある。近隣に民家が少ないため住民との交流促進が今後の課題ではあるが、諦めずに取り組んでいこうとする姿勢が感じられるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で指摘された項目について、職員で話し合いを行い「改善計画書」を作成した。具体的な取り組みの内容としては①利用者の意向を反映した個別具体的な介護計画の作成②利用者の服用している内服の用法・用量・副作用の把握と服薬管理③緊急時の対応、感染症の対応等に関する職員研修の強化④清潔保持のためのマニュアル作成と点検システムの徹底等取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員に自己評価表を配布し、各自記入後、勤務後、数日かけて職員で話し合いを行った。その後、非常勤職員に自己評価表を見てもらい意見を聞き再度検討を行い、最後に施設長より助言して頂き、質の向上に向けた取り組みを行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>家族代表・市の担当者・地区住民代表・民生委員・駐在所の方の参加のもと2ヶ月に1回開催している。予め資料を配布し、利用者の心身の状況・行事の実施・計画の報告を行っている。出席者の意見を踏まえて改善したことを報告したり、協力依頼したりと運営推進会議を活かした取り組みが行われている。会議へのご利用者の参加も検討が行われている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族に、ホーム便り「ゆたっとはうす通信」とケア実行表を送付して、2ヶ月に1回の夕食会の参加時や面接時、訪問時にホームでの暮らしぶりや健康状態、職員の移動等をお伝えしている。月1回金銭出納帳の写しも送付している。毎月のホーム便りにコメント欄をつけ、家族から意見を頂けるような工夫も行っている。家族に疲れがみられたら、通院介助を「職員が行きましようか」と提案し交代したこともある。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の駅伝の応援やチョコ見学に参加し、地域の方と交流する場面作りを行っている。幼稚園児・小中学生の訪問受け入れや地域で行われている敬老会への参加も行っている。立地的に近隣に民家が少なく、敷地内にあるデイサービスの行事に参加し、住民との交流促進に努めている。</p>
重点項目④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員で検討しホーム独自に作り上げた「ゆっくり・楽しく・笑顔で」の基本理念を掲げ、「地域に貢献し家族と共に楽しめる時間を大切にします」を運営方針に掲げている。地域密着型サービスとしての役割を考えながら、事業所としての理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	月1回のケース会議や日々の現場において、職員全員で理念についての話し合いや確認が日常的に行われている。職員は、1人ひとりの心身の状況を把握し、その人のペースに合わせて一人ひとりがしたいときにしたいことを行い、穏やかな日々が送れる様に取り組んでいる。立地条件的に地域との交流が取りにくく、地域密着型サービスとしての役割が充分担えているとはいえない。	○	ホームが孤立しないよう地域の中に出向き、交流の促進に向けた計画を検討されており、地域密着型サービスとしての理念が反映されるよう、今後の取り組みに期待したい。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご利用者1人ひとりが地域とつながりながら暮らし続けられるために、地域の駅伝の応援やヘトマト・チョコ見学に参加し、幼稚園児・小中学生の訪問も受け入れている。地域の一員として課せられている敬老会への参加も行っている。交流促進への取り組みを検討しているが、立地条件的に住民との交流が難しく、地域の人々に事業所を訪ねていただき交流することは少ない。	○	町内会等に参加することで、地域住民の1人として活動に参加し、顔を合わせる機会を増やし、少しずつでも交流を促進できるような取り組みがされることを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者・職員は、自己評価・外部評価を行う目的や評価結果をどのように活用していくかを理解し、前回の評価結果に基づいて改善策を検討し、「改善計画書」を作成した。今回の自己評価は、管理者が自己評価表を先に配布して記入してもらい、勤務の後、常勤職員が数日かけて話し合いを行った。その後、非常勤職員に見てもらい意見を聞き検討を行った。最終的に施設長に確認してもらい、助言を頂き質の向上に向けた取り組みを行っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回継続して開催されており、前回の会議で出された意見に基づいて、事業所が行ったことを報告したり、次回の議題に関する資料を予め配布するなど、出席者に積極的に参加してもらえるよう働きかけをしている。出席者の意見を踏まえて、出席の少ない家族への夕食会への参加呼びかけや、避難訓練の実施や見直し等を行った。市の担当者・ご利用者の家族・地区住民の代表者・駐在所の職員の参加で活発な意見交換がされているが、利用者の参加はなく、現在参加に向けた検討が行われている。	○	ご利用者の会議への直接参加が難しい場合は、事前にご利用者から率直な意見を引き出し会議の場で報告したり、緊張しないように茶話会形式の会議にする等、ご利用者が参加しやすいような場の設定をするなど、さらに、検討されることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議には、毎回、市の担当者が出席され、情報提供したり助言を頂いている。月1回“ゆたっとはうす通信”を市の窓口を訪れ担当者に渡し、担当課にて回覧して頂いている。火災自動通報装置の設置について市の担当者に相談し、助言を頂いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族に広報(ゆたっとはうす通信)・ケアの実行表を毎月1回送付し、2ヶ月に1回の夕食会の参加時や面接時、訪問時にホームでの暮らしぶりや健康状態、職員の移動等を伝えている。面会の少ない遠方の家族には、広報の郵送以外に電話でお伝えしたり、年1回訪問されるご家族には、訪問時、ゆっくりお話しする時間を作っている。体調の変化時には随時報告をしている。金銭管理については、月に1回出納帳の写しを送付している。個々に合わせた報告が行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族等が職員に、意見・不満・苦情等を表せるよう毎月のホーム便りにコメント欄を記載し、いつでも話して頂ける様な働きかけや面会時の声かけや電話の折、さりげなく情報を頂くなど努めている。運営推進会議の際にも意見・要望を頂き、会議等で報告をし、対応策を職員も含めて話し合っている。外部者に安心して意見等を表せるよう外部の相談先を設置している。ご家族のストレスが増しているときは、通院介助を代わって行うなどの対応も行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	前回の外部評価以降、職員の移動・離職はない。運営者は、職員の移動・離職を最小限にするために休みの希望に極力応じたり、個人面談を行い、悩みを聴取したりしている。職員全員で助け合っていることで離職を防いでいる。以前職員の交代があった時は、利用者のダメージを防ぐ取り組みとして、個々に合わせた説明をしたり、新規職員への情報提供・指導を充分行うなどの対応が行われた。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の確保・向上に向けた育成が不可欠であることを理解し、レベルに応じた職員毎の研修計画を作成し、ほぼ毎月、法人内で定期的に内部研修を行っている。県・市町村等主催の研修会や、事業者協議会主催の研修会等の外部研修にも参加させている。研修に参加できなかった職員にはスタッフ研修で伝達したり、資料を人数分刷って配布したりもしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回、グループホーム連絡協議会の研修に参加している。同業者と事例検討を行ったり事業所の課題の合同検討をしている。同地域のグループホームへ広報誌の配布を毎月実施しているが、職員間での交流する機会は少ない。運営者は同業者との交流の必要性を認識はしているが、積極的な取り組みまでには至っていないため、今後相互訪問やホーム見学等を検討中である。	○	職員間の交流もできるような取り組みを検討中ということで、同業者との交流や連携を図ることで、日々のサービスや職員育成に役立ち、質の向上につながることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	徐々に馴染みながらサービスを利用していただけるよう、管理者が利用開始前に何度か自宅を訪問し、顔なじみの関係を作ったり、契約・サービス開始後、顔なじみの方に同行してもらったり、頻繁に訪問してもらったりしている。管理者が以前在介センターで勤務していたということから、顔見知りのご利用者も多く、安心して入居されるご利用者も多い。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者に野菜作り、梅酒、らっきょの漬け方、仏壇に座る前の心得など教えてもらっている。職員は、ご利用者が得意とすることを反映できるようご利用者に教えていただいたり、励ましていただいたりする場面を積極的に作っている。ご利用者を先輩として敬う心で日頃から接している。心身状況が回復に向かい表情ともに明るくなり、笑顔が戻ったときや笑顔で迎えられたとき、いたわりの言葉を掛けていただいたとき、利用者と喜怒哀楽を共にしている、支え、支えられていると感じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者がホームでどのように暮らしていきたいかを把握し、明確に意向を表明していただけない方についても表情・行動から思いを汲み取ったり、生活歴・生活習慣・趣味等をできる限り把握し、行動・表情の背景を推察するなどしている。一つひとつの生活行為について、ご利用者がどうしたいと思っているか、どの部分を介助してもらいたいと思っているか、全利用者について把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者1人ひとりの状況・思い・生活習慣・好み等を踏まえた『その人らしく暮らし続ける』ための介護計画となっており、個別・具体的な課題・目標となっている。ご利用者の意向を反映しながら『地域で暮らす』という視点も盛り込まれたプランとなっている。ご家族・職員の意見や気づきを計画に反映し、協力医療機関の医師・以前担当していたケアマネ等にも相談・助言を求めることもある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ご利用者・ご家族の要望・状態に変化が生じた場合は、介護計画の見直しを設定した時期の前でも見直しを行っている。全利用者について月に1回は検討を行っている。計画の見直しのための会議以外でも、利用者・家族・関係者と話し合いを持ったときに、新たな気づきや意見が出された場合、それらを計画に反映させるために臨機応変な見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助、美容院の付き添い、個々の墓参り、自宅訪問等、ご利用者・ご家族の要望に可能な限り柔軟に対応している。同法人のデイサービスの無料利用や、ホームの一般浴槽の利用が難しいご利用者には、デイの機械浴を週3回利用するなどの対応も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者の5割以上の方が以前からのかかりつけ医で受療していただいている。かかりつけ医・協力医療機関の医師とはいつでも相談できる関係にあり、デイサービスの看護師が兼任で夜勤も行っているため、日頃から相談も行っている。職員が通院介助した場合は、変化がなくても速やかにご家族に電話で報告を行っている。ご家族が通院介助をされた場合の受診結果も把握している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した時や終末期にどう対応するかについて、ご利用者・家族の意向を把握している。どのような状態まで、自らの事業者で対応できるのか、協力医療機関の医師・かかりつけ医・職員等と話し合いを行っている。これまでに食事が入らず24時間点滴が必要になった方等おられ、医師・併設の看護師・家族と繰り返し話し合いを行った。家族間でも意見が分かるときがあり、施設長を含め話し合ったこともある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	地域で生活されていたころ、呼ばれていた馴染みの呼び方で、ご利用者をお呼びしている。居室入室時は、ノック・声かけをする。排泄介助、失禁時の対応、入浴介助、食べこぼしの処理、整容の支援など誘導の声かけや介助は、ご利用者の自尊心・羞恥心に配慮しさりげなく行っている。ご利用者の言葉を否定したり、指導的な言動はしていない。全職員が個人情報保護法を理解し、情報が漏洩しないよう取り組んでいる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所として日課としていることをご利用者が拒否されたときは、無理強いをせず、ペースに合わせた対応をしている。予定外の事にも出来るだけ対応するよう努力している。全職員が、時間がかかっても本人のペースを尊重してケアしている。入浴時間、食事ペースも個々に合わせている。利用者が草取りに没頭されるときには、体調を見ながら水分補給を勧めたり、日陰に誘導して休憩を取ってもらうなど対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者に食材の買出し・調理の下ごしらえ・調理・味見・盛り付け・下膳等参加して頂き、調理方法のアドバイスもいただいている。昼・夕食は職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いながら、楽しい雰囲気作りに努めている。昼食は、同法人のデイで調理したものを頂いている。食事制限のある方には、他利用者のと見た目があまり変わらないよう、器や盛り付け方の工夫をしたり、硬いものが食べれないときには1品追加したりしている。また旬の食材を採り入れたり、菜園で採れた野菜や摘みに行った山菜を採り入れたりしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から入浴を行っている。ご利用者の好みに合わせて、入っている時間(体調に無理のない範囲で)や湯温・順番・入浴剤の使用等、個別の対応も行っている。1人ずつ入浴していただいたり、扉の外から様子を伺う等、羞恥心・恐怖心等への配慮も行っている。入浴を拒否される方には時間を置いて声かけしたり、部分浴・清拭で対応している。一般浴での入浴が困難な方には、併設施設の機械浴を利用したりしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活習慣の中で日々続けていた経典、お墓参り、関連施設での入浴、知人との交流、裁縫、洗濯等の家事、カラオケ、ドライブ、新聞読み等、ご利用者ごとに役割・楽しみごとを持っていただき、気晴らしの支援をしている。全盲の方には好きな曲をかけたり、気晴らしにドライブにお連れしたりしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	通院や行事以外にも、散歩・ドライブ・買い物等日常的に外出を行っている。サービス利用開始前から習慣としていた馴染の場所や行きつけの店、お寺、お墓参り、利用していたデイに行き、ご利用者(知人)との交流のための外出支援も行っている。身体的に外出が困難な方や、外出を好まれない方にも、戸外で過ごしていただく機会を積極的に作っている。ご利用者の希望に合わせた外出支援を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間9:30から朝7:00までは施錠するが、日中鍵はかけていない。鍵をかけないケアを実践するために職員同士で見守り、声かけを行い、必要に応じて1対1での対応が可能になるよう、職員体制を手厚くしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に総合警備設備会社に依頼し、消防署と連携して避難訓練を行っている。立地的に地域より離れた所にある為、同法人の施設への協力依頼や、民生委員の会長、駐在所への協力の働きかけを行っている。運営推進会議のテーマにあげ、災害対策について参加者から助言を頂いている。委員会マニュアルを作成したが、災害に備えた備品等の購入はまだ準備中である。	○	災害に備えた備品のリスト作成はできているが、予定されている3日分の食料の購入までには至っていないとのことで、今後の取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の好みに合わせて、魚を他の食品に変えたり、マヨネーズ和えを酢和えに変えたりする。希望でカレーをご飯にかけずに別皿に盛ったり、おやつ・飲み物を選ぶようにしている。カロリーの過不足や偏りを防ぐために、提供した食事の記録を定期的に栄養士等にチェックしてもらい、助言に従って対応している。定期的な体重測定・血液検査の結果に基づいた医師等からの助言も得て、必要な方にはデイにてパワーリハビリを行ったりしている。食材の硬さ、調理・彩り、盛り付けの個別対応も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には8畳の和室があり、仏壇、掛け軸や床の間、押入れ、障子、テレビを設置し、家庭的な雰囲気づくりの工夫をしている。廊下には、数箇所にソファを置き、個々のくつろぐ場所が自然と決まっている。台所の調理の音や匂いに誘われて、ご利用者が集まっている。日射しの強いところはすだれやカーテンで調整し、不快な音や匂いにも配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者や家族と相談しながら、思い思いの馴染の物品“ラジオ・テレビ・仏壇・写真・衣装箱等”を持ち込んで頂いている。また和室、洋室があり、本人の心身状況に配慮し、対応している。		